

## デジタル化対策推進決議

東日本大震災により大きな被害を受けた岩手、宮城、福島3県においては、地上アナログ放送が来年3月31日に終了致します。

現在、新たな難視等、受信環境整備を必要とする対策世帯は約3万世帯であり、これらの対策については、地元自治体と協力し、年内を目途に完了するよう全力で取り組みます。

また、被災地域の皆様が円滑にデジタル化できるよう最終サポート体制の強化を図り、秋から開始する巡回相談や停波前後に設置する臨時相談コーナー、テレビ放送によるアナログ放送終了の徹底した周知等を行い、2012年3月31日のアナログ放送停波を実現いたします。

被災地域の一日も早い復興を祈念するとともに、放送サービスの高度化や電波の有効利用につながる放送のデジタル化が今後の震災復興に貢献できるよう、本日集った地上テレビジョン放送に携わる関係者が一体となって最大限の努力をしていく所存です。

2011年9月22日

全国協議会・東北3県地域協議会・Dpa第1回合同会議